

## 団体扱自動車保険 大口団体割引適用料率変更のお知らせ（2026年4月始期契約より）

平素より格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

東洋製罐グループ団体扱自動車保険の2026年度（2026年4月1日から2027年3月31までの保険始期契約に適用）における大口団体割引が下記のように確定いたしました。

### ＜保険会社＞

- ・ 東京海上日動火災保険（株）のご契約：22.5%
- ・ 三井住友海上火災保険（株）のご契約：22.0%

大口団体割引は、東洋製罐グループ団体扱自動車保険契約全体の損害率（ご契約者のみなさまのお支払保険料合計に対するお支払保険金合計の割合）及びご契約台数の実績で算出され、毎年見直しされます。現在、物価上昇に伴う修理費の高騰等によってお支払保険金が増加しており、損害率が悪化しております。また、次年度も更なる割引率の低下の懸念がございます。

また、安定的な大口団体割引の適用とご契約者のみなさまの公平性の観点により、東洋製罐グループ団体扱自動車保険の引受基準の運用を今後も継続させていただきます。

### ＜東洋製罐グループ団体扱自動車保険の引受基準＞

等級	車両保険の引き受け条件	
	補償のタイプ	免責金額
1	お引き受けできません	-
2		20万円
3		10万円
4		5万円
5		5万円

  

項目	対応内容
6等級新規のご契約	車両保険免責金額 5万円

※ 免責金額とは、事故で車両に生じた損害のうち、保険契約者が自己負担する金額のことです

過去の事故やご請求内容によっては、上記以外の引受基準を適用させていただく場合もございますので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

みなさまの日頃の安全運転により大口団体割引が維持されています。弊社保険部は割引率の安定化を図るため、新規契約の推進や解約抑制を目指すと共に、分かりやすい商品説明など、サービス拡充に向けて取り組んでまいります。また現在ご契約している保険会社以外のお見積りをご希望される方は、ご連絡ください。今後とも東罐共栄を何卒よろしく御願い申し上げます。